事例No.	803
公表年度	H30
団体の属性	町村
団体名	鳥取県南部町

事例区分	地域活性化

タグ	・地域運営組織 ・人材確保・育成 ・公共施設活用

事例種類	地域運営組織

事例内容・タイトル

地域振興協議会

出典

地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査報告書

第３節 鳥取の事例

（１）鳥取県南部町「地域振興協議会」

① 南部町役場

■ポイント

- 会長と副会長の雇用、集落支援員としての事務局員、指定管理費など、人材の確保にはしっかりとした資金・制度的担保がある。
- 当初の組織立ち上げに３年を費やすなど、住民への意識の浸透と合意形成をしっかり行った。しかし、立ち上げから月日が経ち、地区によっては活動内容、頻度にバラツキが見られる。
- 企画政策課の協議会担当のほか、各協議会の支援要員として「地域振興協議会サポートスタッフ(町で１名)」を配置している。

１） 制度・仕組み

・平成 16 年の２町合併の際、初代の前町長が「地域自治組織づくり」を提案。

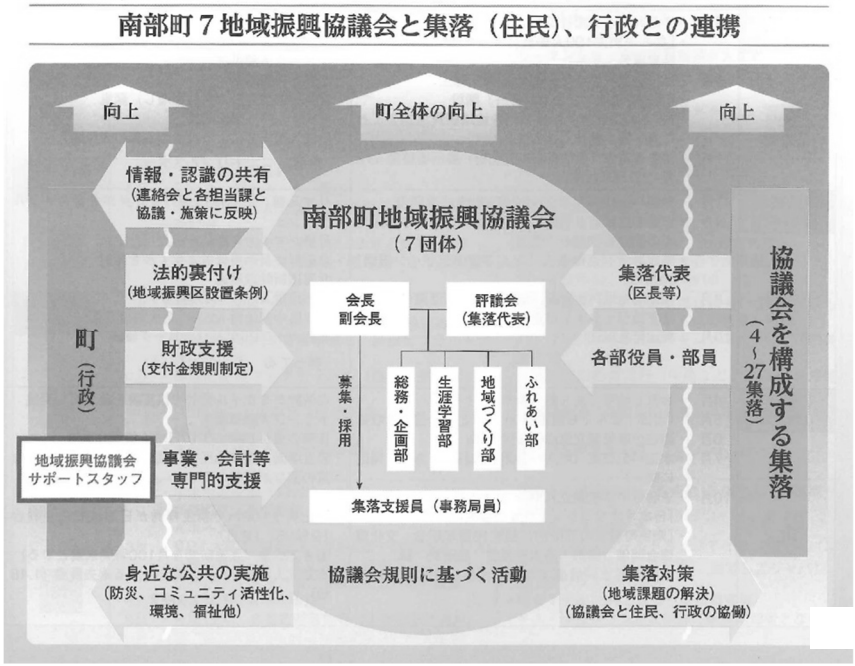
・まちづくりアンケートで区長経験者らの意見を聞き、説明会等を延べ 180 回開催、職員にも周知を図るなど、３年間で準備し、平成 19 年に７つの地域振興協議会を立ち上げ。

・組織の立ち上げ期には、役場から支援職員を２名(課長職と一般職)配置するとともに、地域住民から会長・副会長を非常勤特別職として辞令交付。

・平成 22 年から職員を引き揚げつつ地元から事務局員を採用。23 年に「地域振興協議会サポートスタッフ（一般職非常勤職員)」を企画政策課に１名配置。(行政とのつなぎ役で、協議会と町との連絡会の設定や協議会活動・運営の支援、協議会会計の監査等を実施。)

・各協議会において、地域づくり計画（５カ年）を策定している。

・協議会の構成及び関係団体との相関図は以下の通り。



２） 人材

・非常勤特別職として会長・副会長を地元雇用。協議会が推薦した人を町が委嘱する仕組み。

・事務局員（２名～３名）は協議会が雇用し、町が集落支援員として委嘱する。

・協議会の支援要員として、担当課（企画政策課）に「地域振興協議会サポートスタッフ」を配置している。

３）住民への浸透、内実の醸成

・当初は反対も多々あったが、説明と話し合いの繰り返しにより浸透。
・各地区の初回の計画書（５カ年計画）は支援職員の協力のもとに策定したが、第二期は地域が主体的に改訂し、現在、３回目の見直し中。
・各部会で定型的なイベントを展開する協議会も多いが、マンネリ化が見られる。
・国などから表彰を受けることが、地域住民の認知度向上と理解につながっている。
・協議会間の連絡会を年に７回程度開催。町長以下職員と、協議会の会長･副会長が参加して対話。毎回テーマがあり、法人化についても協議した。
・テーマを定めて視察研修を実施しているほか、協議会独自で視察に行くところもある。

４）財政支援

・毎年度、総額 5,500 万円程度の交付金（１協議会当たり 700～800 万円、事務局人件費は集落支援員の特別交付税措置を活用）を主たる財源として、事務局員の雇用と、各種事業を展開。このほか、それぞれの協議会が町施設の指定管理を受託しており、指定管理料の一部が運営費に充てられている。

② 東西町地域振興協議会

■ポイント

・会長及び事務局員による献身的な地域保全・安全活動が地域を支えている。
・計画の進行管理が徹底されており、随時、組織体制も見直されている。
・持続可能なまちづくりのために、積極的に自主事業に取り組んでいる。

１）地域概況

・昭和 40 年代に造成された新興住宅地エリアで、高齢化は進むが、まちづくりの取組が評価され、近年空き家等への移住者が増えてきている。
・人口 1,170 人、464 世帯、高齢化率 36%。（平成 30 年７月）

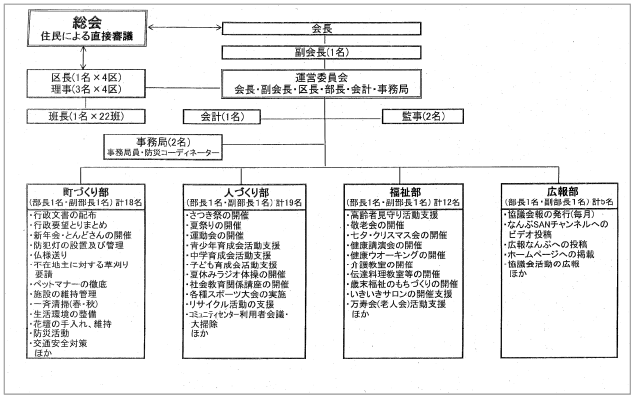
２）主な事業

・コミュニティセンターの指定管理を行いつつ、見守り、高齢者交流サービス、保育サービス・一時預かりなど多様な生活支援を展開。防災活動や空き地の管理なども行っている。

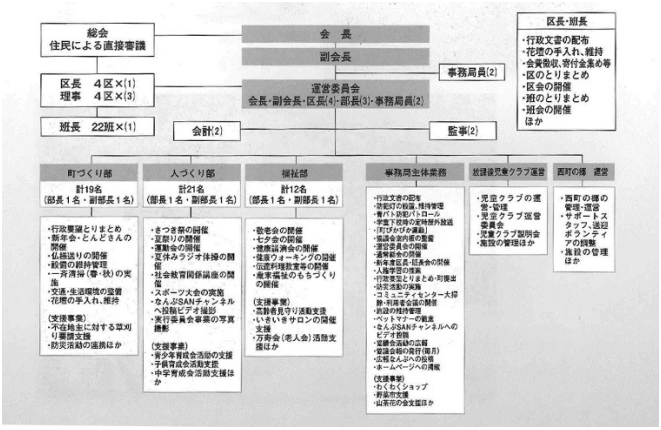
３）組織体制

・運営委員会の下に部会等を設けている（町づくり部、人づくり部、福祉部、事務局主体業務、放課後児童クラブ運営、西町の郷運営）。組織（部会）の見直しを随時行っている。
・現在、３代目の体制で、役員等からの声を受けて、会長が見直しを決定(提起)している。
・初回の計画は、各集落の集落づくり計画を集めて支援事務員が中心となって策定(10 年計画)。２回目は地域で更新した(５年計画)。毎年度の事業計画の中で、５年計画について「やれた」「できていない」の評価結果を載せた上で、今年度の事業・活動を掲載・決定。
・設立後 10 年が経過し、新たな発想での地域計画づくりを提起している。

・年に１度、教育委員会、学校、PTA、協議会で集まって行事の重複等の調整を行う。
・鳥取大学の研究室が、アンケートの設計・分析などを支援してくれている。
・協議会で主体的に事業を決定しているので、役場からのやらされ感はない。新たな事業の実施に際して、町が協議会に相談に来ることも多い。
・道路の穴埋めやガードレールが必要となった際、町から材料費相当額の補助金を受けて協議会で整備した。
・組織（部会）の見直しについては、下図の通り。



（平成 26 年）



（平成 29 年）

４）人材

・会長は、自営業を営みながらも公民館主事、協議会の初代副会長を経て就任。現在、３期９年目。
・会長と事務局員の経験が長く、地域住民の信頼感につながっている。
・若い人の育成等は活動を通じて行っているが、時間を要する。

５）内実の醸成に向けて

・毎月、会報「まち」を発行している。A3 用紙１枚で、事業の目的を含めて報告や告知、地区の行事カレンダーや各種お知らせをぎっしり載せている。
・地域の目標をぶれずに実行する。イベントも目標をもって臨み、反省会をして次に活かす。
・住民から言われたことを、先送りにせず真摯に取り組むことが重要。
・今後、活動の停滞の恐れがあることから、活動の時間や予算の５%程度はチャレンジをする枠として確保したいと考えている。

６）予算、自主事業

・協議会の予算規模は、約 2,800 万円。６つの会計を分けて管理している。会費やイベント売上等の自主財源は約 500 万円、交付金会計では約 800 万円、指定管理会計はコミュニティセンター管理として 120 万円。
・自主事業として、地域コミュニティホームを開設し、高齢者等が利用料 300 円でサポート員の補助を得て自由に活動できる場所を提供している。結果として、自主的に料理を作って昼食をとるなどの活動が行われている。
・また、空家・空地について、年 7,000 円で年２回草刈りをして所有者へレポートで報告。このような活動から、信頼され、土地等を売りたい人から相談も舞い込み、不動産会社を紹介している。
・次世代の育成は課題であり、60 歳くらいから関われるよう、会長・事務局員の人件費増等の工夫も必要。